

世帯全体への支援が必要

複数の機関が関わっているが、
連携がとれていない



複数の課題が重なり、
支援方針を整理できない

分野を越えて連携したい

関係機関をつなぎ、 支援の方向性を一緒に整理します

－ 八王子市 多機関協働事業のご案内 －

－ 多機関協働事業とは －

複雑化・複合化した課題を抱えるケースや、支援の役割分担・方向性の整理が必要なケースにおいて、関係機関をつなぎ、支援全体の調整を行う事業です。重層的支援会議(または支援会議)を開催し、各分野の知識や経験、関係者からの情報をもとに課題を解きほぐし、関係機関の役割分担や支援プランの策定を行います。

－ 多機関協働事業でできること －

1

課題の解きほぐし

複雑に絡み合った課題を一緒に整理します

2

関係機関の連携・調整

関係機関をつなぎ、それぞれの役割や支援の方向性を整理します

3

重層的支援会議・支援会議の開催

関係者が集まり、支援の方向性や対応方法を検討するための会議を開催します

4

支援プランの作成

必要な支援を組み合わせ、支援プランの検討・作成を行います。



－ 支援機関の皆さまへ －

多機関協働事業は、支援機関をサポートし、本市における包括的な支援体制の構築を目指します。相談支援機関の皆さまと支援の方向性や役割分担を整理し、関係機関との連携を支援します。分野を超えた連携体制づくりと、支援者同士の顔の見える関係づくりを、ともに進めていきます。

「多機関でどう支えるか」と迷ったときは、まずはご相談ください。

－ 対象となるケース －

- ☑ 単一の支援機関のみでは対応が困難、または支援に限界がある
- ☑ 複数の分野にまたがる課題がある、またはその可能性がある
- ☑ 支援機関間の連携・調整や役割分担の整理が必要である
- ☑ 会議による検討を通じて、支援の方向性や対応機関の整理が必要である

－ 対象とならないケース －

- ・ 複数機関による調整や役割分担を必要としていない
- ・ 情報共有や顔合わせが主な目的である
- ・ 各支援機関がそれぞれ機能し、支援が進んでいる
- ・ サービス利用の調整のみで対応可能(支援の方向性や役割分担の検討を要しない)
- ・ 支援上の課題や相談の目的が整理されていない

－ 支援の流れ －



－ 申込方法 －

- ① 申込フォームを送信 ※パソコンは[こちら](#)から
 - ② 「様式2 相談受付・申込票」に必要事項を記入
 - ③ 多機関協働事業専用アドレス(takikan802★city.hachioji.tokyo.jp)に②を送付
 - ④ 担当者から申込者へ連絡、詳細の聞き取り
- ※ 迷惑メール防止のため、上記アドレスの「★」を「@」に変更して送信してください。
- ※ 様式2は個人情報が含まれるため、ファイルにパスワードをつけて送信してください。
アセスメントシート等、支援概要が分かる資料がある場合は、参考で添付してください。

スマートフォンは
右の二次元コードから



－ 申し込みにあたっての注意事項 －

- ・ 申し込み前に、対象となるケースの要件をご確認ください。
- ・ 課題の整理(解きほぐし)のみで終了する場合があります、必ずしも会議を開催するものではありません。
- ・ 不足する情報は、相談者を通じて確認します。
- ・ 原則として、支援対象者に関する情報共有は、市が指定する情報共有システムで行います。

本事業に関するお問い合わせ

八王子市福祉部共生社会推進課 ☎042-620-7241